

北 監 第 7 号
令和 3 年 4 月 22 日

北方町長 様

北方町代表監査委員 横 山 治

定期監査の実施について（通知）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、別紙のとおり実施
しますので通知します。

別 紙

実 施 計 画 書

種 別

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

担当監査委員氏名

横 山 治 安 藤 哲 雄

対象事項及び範囲

令和2年度中における新型コロナウイルス関係の支出内容等

実施日時

令和3年5月26日（水） 午前9時30分（時間は変更の場合あり）

実施場所

北方町役場 委員会室

基本方針・着眼点

- ・令和2年度中における、新型コロナウイルス関係の収入・支出について別紙の国庫補助金等の収入に対して、各制度の元適正に支出されているかを検証する。
- ・令和2年度中における、新型コロナウイルス関係の税等の減免及び徴収猶予について
新型コロナウイルス感染症対応として、役場が扱っている税等の減免措置及び徴収猶予の状況を検証する。

提出資料（各3部）

- ・別紙収入に対する支出一覧表
- ・徴収猶予一覧表（名前は伏せて、税目・金額等）
- ・制度等がわかる物及びその他説明のための資料

当日確認資料

- ・契約に関する書類及び支出命令書（写し可）

出席依頼者氏名

総務危機管理課長、政策財政課長、担当者

北監第18号
令和3年6月2日

北方町長 様

北方町代表監査委員 横山 治

定期監査の結果について（報告）

みだしのことについて、地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同法第199条第9項の規定により別紙のとおりその結果を報告します。

別 紙

結 果 報 告 書

種 別

法第199条第4項による定期監査

担当監査委員氏名

横 山 治 ・ 安 藤 哲 雄

対象事項

令和2年度中における、新型コロナウイルス関係の国庫補助金等の収入に対して、各制度の基適正に支出されているか、また、新型コロナウイルス感染症対応として、役場が扱っている税等の減免措置及び徴収猶予は適切に行われているか、について監査を実施した。

実施日

令和3年5月26日（水）

実施場所

北方町役場 委員会室

監査の結果

対象事項について、関係書類等の提出及び担当者から説明を求めて監査した。まず、昨年度の新型コロナ関連の国庫補助金や県補助金に対する町における支出については、早急に対応しなければならない事項が多く、また、購入物品も当時は品がない等の苦労が伺えた。そうした非常事態にあるにもかかわらず、契約等の手続きは適切に執行されており、特に不必要な物や不当に高価な物を購入したという事実は認められなかった。

次に、新型コロナウイルス感染症対応としての、税等の減免及び徴収猶予については、法律等に基づき適切に行われていた。徴収猶予した税額はそのまま未納分となり徴収率に影響が出ると思われるので、決算ではその部分がわかるようにしておくと思われる。